

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【公 印 省 略 】

住宅エコポイントの申請書の記入方法等に係る講習会について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、住宅エコポイントについては、平成22年3月8日からポイントの登録・商品交換の申請の受付が開始されておりますが、申請にあたっては、申請書の記入や必要書類の準備などが必要であり、事業者も代理で申請を行う場合も多いと思われます。

このため、国土交通省では、これらの手続きが円滑に行われるよう標記講習会を別添のとおり開催することとなりましたのでお知らせ申し上げます。

なお、受講ご希望の方は、電話又はFAX（別紙申込書用紙）にて、申込先である「住宅エコポイント・住宅瑕疵担保履行法講習会協議会」（別添参照）へ直接お申し込み下さるようお願い申し上げます。